

第1回いがまち中学校区再編検討協議会 議事要旨

1. 日 時 2025(令和7)年 7 月 7 日(月) 19:00~20:45
2. 場 所 西柘植地区市民センター 大会議室
3. 出席者 別添資料 委員名簿のとおり 傍聴者:なし
4. 概 要

※ 発言者 ◎:会長 ○:委員 ●:事務局 決定事項は★で表示

<事項1> あいさつ (澤田教育長)

日が長くなり、暑い1日となっているが、お疲れのところ参集いただき感謝申し上げます。

また、PTA・地域のみなさんには日頃から色々な面で学校への支援をいただき感謝申し上げます。

いがまち地区の中学校のあり方については、本年 2 月 28 日付で柘植・霊峰中学校の両校校長、PTA 会長から連名で要望書をいただいている。

4月から取組を活発化し伊賀市議会議員への説明を行い、協議会の立ち上げに至った。

協議会では子どもたちにとって望ましい教育環境を整え、学校教育の充実が図れるよう、具体的な議論をお願いしたい。

今回は第1回目で会長副会長の選出から全体スケジュールの確認、校名等の決定方法について協議いただく。

7月8月の2カ月については集中して協議いただくことになるが、よろしくお願い申し上げます。

<事項2> 自己紹介 (委員、事務局)

<事項3> いがまち中学校区再編に関する経緯の説明

【資料 1,2 に基づく説明】(森口教育総務課長)

令和 6 年 11 月に柘植中・霊峰中の両校校長より教育委員会に相談があった。

生徒数の減少により霊峰中は令和 7 年度から教員配置数の減少により充実した教育活動や部活動が困難になること、柘植中学校もすでに部活に支障が出ていることなど、保護者の中にも現状に危機感があり統合も致し方ないという思いがある旨を聴取。

教育委員会より両校に PTA 役員への現状の丁寧な説明を依頼、それを踏まえて両校 PTA 役員・校長・教頭との懇談を実施し現状に関する情報の共有と意見・思いの聴取を実施。

その後、両校の PTA 役員・校長・教頭での協議の結果【資料1】1 ページ目の要望書①~③の内容の合意に至った旨の報告があった。

その後、両校の PTA 役員と学校から PTA 会員への経緯と合意事項の説明の後、令和 7 年 2 月 28 日付で両校 PTA 会長と校長の連名で要望書の提出があった。

教育委員会としては要望書を受け統合に向けた調整に当たり、いがまち地区3自治協への説明を行うとともに、柘植・西柘植・壬生野小学校の令和 7 年度 PTA 役員に経緯を説明し、総会等で保護者全体への情報共有をお願いした。

上記経緯のもと3小学校児童の保護者や地区の方々や議会への説明などの調整を進め、本検討協議会を設置することに至った。

【資料1】3~4ページには2024(令和 6)~2034(令和 16)年度の両中学校の生徒および学

級数の推計を示している。

伊賀市全域でも当地域同様に児童生徒数の減少、学校の小規模化が進み、多くの学校で一定規模を前提とした教育活動が成立しにくい状態となっている。

伊賀市教育委員会では、子どもたちを取り巻く環境の変化や児童生徒数が減少する中、望ましい学校規模、学校配置、通学方法や学校体系等について基本的な方向性を示すものとして、【資料 2】のとおり「伊賀市学校みらい構想基本計画」を策定した。

「1. 伊賀市の学校の現状」については、市の人口減少とともに児童生徒数が減少し、伊賀市合併後の校区再編により現在の学校数となっていることを示している。

学校の小規模化により、すべての学年で1学級しかない学校が増加している。

「2. みらいを拓く児童生徒数に望ましい小中学校の教育環境」については、小学校、中学校の望ましいみらいの学級数、学級人数、通学距離と通学時間などの基本的な方針とともに、早期に適正化の検討が必要な学校の基準を明記している。

なお、適正化の検討には「学校の統合」だけでなく、小中一貫教育や義務教育学校、小規模特認校制度など、多様な教育活動の可能性を含め検討することが必要であるとしている。

いがまち地区中学校の統合については、要望書に基づき協議を進めていくが、みらい構想に基づく望ましいみらいの学級人数、学級数には満たない規模の統合となる。

将来的には近隣中学校との再編について改めて検討が必要となると考える。

なお、本協議会における再編はみらい構想基本計画の策定に基づくものではないが、通学基準等は、本計画に準じて進めていければと考える。

《質疑等》

○： 経緯についての補足をする。

3点の合意事項のなかで霊峰中の校舎を使うというものがあり、柘植地域の方や保護者にとっては霊峰側に「行く」というイメージを持っている。

認識の仕方がバラバラではいけないと思ったので、4 月 22 日に柘植地域の保護者が学習会を開催し、これまでの経過を含めどのように統合の協議に至ったかを教育委員会から説明いただき、意識・認識を整理させていただいた。

その流れで本日に至っていることをご理解いただきたい。

その中で柘植地域の保護者の思いについて、協議に入る前に共有させていただきたい。

柘植地域の保護者には、すぐにでも霊峰中学校に合流して学ばせたいという方もいる一方、統合への反対はないが課題となる要素、特に教育内容や通学方法について納得いく形で丁寧に解消されていないと不安であるという方もいる。

その中でお願い事項を整理している。

1つ目は、合併することによる教育内容の整合、充実を図っていただきたいということ。特に人権意識や部落差別解消に向けた学びについては一定の違いがあると思われる。これについては2校の先生方や教育委員会にお願いするしかない。

2つ目は、合併までの間に充実した交流を行っていただきたいということ。

すでにいがまちの2つの中学校、3つの小学校、4つの保育園では学校や園の行事として交流がなされてきた歴史がある。

保護者としてはスポーツ交流・文化交流やお楽しみ会のような自然な形での企画をしていただきたいという希望がある。また、できる範囲で保護者も同席できるものを期待している。

また、中学3年生は合併に関係ないと線を引くのではなく、長い視点で地域の住民同士という視点で交流をしていただきたいと考える。

特に柘植中学校は保育園、小学校、中学校と同じメンバーで過ごすため、高校入学時にショックがあると話題によく上がる。そういう点からも検討いただけるとありがたい。

交流については、余計な偏見を拭い去り事実に基づく話し合いの基盤になる。

加えて、霊峰中学校の校舎施設見学を早急に計画いただきたい。

施設を見学することで合併に対する安心感を持ったり、先生方が気付かない修繕の必要性も気付くこともある。一人でも多く柘植中だけでなく関係する小中学校の保護者を対象に施設見学をお願いしたい。

保護者同士の交流についても、公式非公式に関わらず本日出席の各小中学校 PTA 会長を中心にできることは自らやっていければと思う。

3点目、合併後の通学について。

霊峰中学校を新中学校の校舎とする場合、当面の問題は柘植地域の生徒の通学方法に集約され、これまでの柘植地域で私たちの行った保護者アンケートでも、通学についての質問が多く集まっている。

特に小杉地域の保護者は切実なので、すぐにでも地域としての意見や要望をまとめていけたらと考えている。

4点目は情報提供や情報共有のあり方について。

柘植地域としては PTA 会長間などでできる限り情報共有・話し合いをし、地域とも連携しながら進めたいと願って動いてきた。

しかし、手続き的なここに至る経緯は十分納得しているが、昨年度の流れについて保護者の中にはよく分からなかったという声もあった。

教育委員会として、特に通学条件や学習環境などについては地域の当事者目線で考えていただきたい。

また、種々の情報が流れてくると思うが、教育委員会には時間的なラグを出さないよう情報を届けていただきたい。

長くなったが、今日から始まる協議が子どもたちのため、地域のためになるように願います。

- ： それぞれの内容についてはできる限り対応させていただく部分については丁寧な説明を、ご協力をいただく部分についてはお願いをさせていただきたい。

<事項4>協議事項

(1)会長、副会長の専任

協議会設置要綱に基づき互選。各委員からの推薦がなかったため事務局案を下記の通り提示。

会長：奥澤 委員 副会長：宮田 委員、内山 委員

★ 異議なしのため、3委員を会長・副会長に選出

<奥澤会長 あいさつ>

重要な職を拝命した。

地域の学校については地域のコミュニティ、伝統・文化や歴史などが住民の生活に受け継がれて現在があることを認識しなければならない。

住民自治協議会を責任をもって進めている我々にとって、学校がなくなるということは地域が疲弊していくのではなかろうかという大きな危惧を抱いている。

生徒の教育環境を整える、学校生活を充実させることは、教育委員会と先生方をお願いをするしかないが、年月が経って、あのときの合併はなんだったのかと言われないように、地域の住民の皆さんにご理解をいただきながら進めないといけない。

人口減少に伴い子供の数も減ってくる、その中で先ほど説明のあった「みらい構想」にも小規模校の存続を考えた特認校制度というのがある。

すべて大規模、人数によらないといけないということではなく、これから先は特認校制度のようなものも考える必要があり、協議会でもそれを頭に入れて進めていくべきだと考えている。

委員の皆さんも令和 9 年4月に合わせてとりあえず進めていく、ということではなく過程を大事にさせていただき、住民の皆さんにタイムラグを起こさず伝え、この統合が非常に良かったと、安心して子どもたちを中学校に送り出せる状況を作れるようにと考えている。

統合まで責任をもって、地域の皆さんの意見も反映させていただきながら務めさせていただくつもりであるので、ご協力・ご認識をよろしくお願いしたい。

(2)検討事項および全体スケジュールの確認

【資料 3 に基づく説明】（森口教育総務課長）

資料3に協議会における検討事項を整理し、おおよそのスケジュールを記載。特に予算措置が必要な項目は、優先的に検討を行う。

通学環境整備は、通学手段の検討に一定の時間を要すると想定しており、庁内・庁外関係機関との調整、協議、現場確認や予算措置など、タイトなスケジュールで進めていく必要がある。

第2回協議会で通学についての現状説明等を行う。

また、学校名は校歌や校章を検討するため必要となるので、先行して進めたいと考えている。

校歌は作曲という専門的な作業が必要、地域に縁のある方がいれば情報提供いただきたい。

校舎改修や校舎修繕、学校備品等は、学校と連携を密にし、限られた予算の中で必要な整備を行っていくが、先行して令和7年度9月補正予算にバリアフリー関連工事の設計費用を計上予定。

その他の検討事項についても、スケジュールに沿って遅滞なく進めていきたいため、ご協力をお願いする。

《質疑等》

- ◎： 通学環境整備の問題、校名・校章・校歌、9月の補正予算から対応が発生する校舎の改修等、大きな要点は3点あったが検討項目やスケジュールについて、委員の皆さんのご意見はないか。
- ： バリアフリーの関係で急いでやっていくという話があった。
柘植中学区の親子は霊峰中の校舎については基本的には全く知らない。特にバリアフリーということも、現在柘植小学校にはエレベーターがあるが柘植中学校にはないという状態。ぜひ施設見学を実施し親目線の声を聞き取っていただきたい。
- ： 学校との協議はできていないが、必要があると考えているので、例えば夏休みや夜間等の時間についても考えながら調整していければと考えている。
- ◎： バリアフリーの関係については、現在使っている方々の視点だけでなく、柘植地区住民・PTAの皆さんに見てもらうことで違った目線で見ることができる。きちんと状況を把握し、開校してから不都合がでない状態に対応しないといけない。
夏休みの早い時期に計画をしてもらって、柘植地区だけでなく西柘植・壬生野地区の方も参加して意見をいただけるような方向で進めることはできないか。
- ： 調整する。
- ◎： 霊峰中学校長はどうか。
受け入れ体制の問題はあると思うが。
- ： 修繕については予算がかかるので、早く必要なところを上げてほしいと聞かせてもらっている。
職員の目だけではあとから不都合が出てきてもいけないので、是非ともいろんな目で見えていただきたい。
- ： もし見学できるのであれば、子どもたちが実際に生活する日中にお願いしたい。
- ◎： 学校と相談していただいて、早めに見学をしてご意見いただけるように調整をお願いしたい。
- ： 一斉に実施すると多人数になるので、何回かに分けて実施したり、保護者の方向けに土日開催にする等という考え方でよいか。
- ◎： 一人でも多くの方が参加できるように調整をお願いしたい。
続いて通学手段について、個人的にはバスなどを使わず自力で通学していく必要があると考えている。そのためには道路の改修をしないとイケないと思う。
25 号線沿いの歩道は自転車も通れる歩道だが、草が茂っていたり通りを渡らないといけなかったり、交差点についても危険なところは多くある。
そういった箇所の改修も早急に考えていただくことと合わせ、小杉地区の生徒の通学路を整備してあげるべきである。
そういう意味では現在いがまち地域で通学に使われている道路は歩道がなければカラー舗装をする等安全に通学できる改修が必要と考えている。
これは教育委員会だけではできないため、国や県にお願いしながら、市は道路河川課も交えて保護者の意見も聞いたうえでの検討が必要なのでは。
こういった検討は協議会内ですか、それとも行政にお任せするか。
- ： 第2回目以降に通学ルート状況を提示させていただき、対応が必要な箇所を協議させていただきたい。
- ◎： 霊峰中学校近辺から柏野地区までの歩道を確認したが、看板が6か所しかない。

伊賀警察交通課には安全に通行できないので、早急に整備してほしいと伝えた。

西柘植地区は地元企業が歩道を赤色に舗装してくれているが、そういった色分けや除草対応などを考えていく必要があると考えられるので次回の会議でそういった意見もいただきながら検討するということによろしいか。

- ：交通安全プログラムで挙げていただいている意見もあるので、そちらも踏まえながら進めていきたい。
市でできる工事なら何とかなるが、国や県、警察などの所管になると要望することしかできないので、皆さんにも協力をお願いしたい。
- ◎：私のほうでも近くに会社があれば、草刈り等のお願いに行っている。
そういった意識をみんなに持っていただくことは大事かと思うので、知恵を出し合って進めていければ。
また、交通安全プログラムについては各学校から出してもらっているもので、その部分はそれに基づいて進めていただければと思う。
- ：交通安全プログラムについては今年度分はすでに上がっているもので、そちらに関しては現場の確認等進めていく。
また、看板については通学路への注意喚起看板については、地権者の合意があれば学校と相談して準備させていただくので、教えてほしい。
- ：安全対策関連について、道路のほうも整備いただきたいが、霊峰も柘植も真っ暗なところが多い。冬になると部活帰りの子どもが暗い中を帰らないといけない。
車も見つけづらいし、我々の頃では考えられない犯罪も起きている。
街灯についても検討いただきたい。
- ◎：街灯についても某社がかなり設置してくれている。
子どもたちの安全のために街灯が欲しいというときは、市も予算が限られているので、企業の地域貢献をお願いするしかないと思う。
そういう意味では企業にも新しい中学校ができて、子どもたちが今までより長い距離・時間がかかるので安全に通学できる環境を作るために協力をお願いしたい、ということ由市から企業の皆さんへの情報提供をお願いしたい。
我々地域が後ろ盾なしに依頼しに行くのも難しい。
- ：やるのであれば照明と防犯カメラの整備は今後、セットになってくるという考え方も必要になってくる。
行政が動き出しているもので、こういったことについても合わせて協議していったほしい。
- ◎：これからのことを考えるとそういった予算を組んでいく必要があるのではないか。
今後、都会でも田舎でも同じような事件が起こると考える。昔のように防犯カメラをつけると個人情報問題になることはなく、必要などころにはカメラをつけて自分たちの身は守っていくのが、これからの世の中になっていくのでは。
- ：街灯について設置の補助金は行政から出るが、維持管理は地域にお願いしている。
- ◎：某社が設置したものは太陽光発電であり、維持費はかかっていない。
- ：暑さについても軽視できない状態になっており、通学時間帯でも 30℃を超えており、昭和 40 年頃からある通学距離 5km というのも当てはまらなくなっているという科学的説がある。そのあたりも考慮していかないといけないと思う。
これからどんどん暑くなり 2、3 年前とは状況が全然違う、加えて急な嵐なども頻発してくるよ

うであれば、自転車では危険なのではないか。

- ◎： 通学路については、夏の熱中症対策についても考えないといけない。

下校時の午後 2～3 時は一番気温が高いため、その際にネッククーラー等を身体につけて帰ると対策になるのではと思って、西柘植小学校に冷蔵庫を設置させていただいた。

中学生については自転車なので、日傘での対応も難しいため様々な視点で検討していく必要がある。

また、柘植地区は冬場に雪がよく降るので、そういった対策も必要となる。

- ： 中学生であれば自転車通学はできるかと思うが、保護者や住民の声を聞いているとバスや電車という意見が多い。

小杉地域については、小学校のころから行政バスの定期を発行いただき通学している。そういったことを参考に多角的に検討するということでもいいか。

通学方法については、保護者意見として具体的な要望事項があるため、学校とも協力しながらまとめさせていただいて資料として準備させていただきたい。

- ： 通学方法については、次回議題に上げさせていただいて皆さんで協議いただければ。

- ： 校歌について、作詞は公募、作曲は専門家に依頼という計画で決まっているのか。

- ： どのように作成していくかの手法から協議会で次回以降に検討いただく。

その手法が決まった上で、地域で作詞・作曲などの専門技術に長けた方がいれば紹介いただきたい。

- ： 170 名程度になると部活動について、どれくらいの規模でどれくらいのものができるのか。

部活動に関してどんな施設があり、どんな活動ができるか期待を持っている保護者もいる。どういった部活動ができるのか等も説明いただけるとありがたい。

- ： 部活動も含め、教育内容等については本協議会と並行して両校と教育委員会で今後の方向性のすり合わせを行っていく予定であり、夏休み中に協議を行う。

協議内容については本協議会で共有をさせていただく予定。

部活動については教員数にも限りがあるので、生徒の要望を踏まえ相談していく。

- ： 通学路については柘植小の保護者がどの通学路をどう通うのか、そのための安全確保についてもイメージできず、心配の声が出ている。

次回以降、様々な角度で協議ができればと思う。例えば交通安全プログラムでは3小学校でいがまち全域をカバーしているが、西から東向きだった柘植中への通学路を逆向きに通う必要が出てくるので、そういった視点も持って協議したい。

教育内容もあるが、まずは通学路についての不安が多い。

- ◎： まずは通学路ということで、先ほど意見が出た文科省等の基準を見直すべきという話にはなっているのか。

- ： 学校みらい構想の検討時にそういった話にはなっていない。国の基準は小学校 4km、中学校 6kmとなっているが、これまで伊賀市がそれぞれ 3km、5km としていた基準を維持することになった。さらにそれを見直すという議論にはなっていない。

- ◎： 霞が関で決めた基準が田舎の中山間地域と合致するかという疑問もある。

頭の痛い話ではあるが、現時点では「みらい構想」の基準で検討ということで。

★ 資料 3 に示すの検討事項及びスケジュールで進めることについて承認

(3)校名の決定方法について

【資料 4-1、4-2 に基づく説明】（森口教育総務課長）

【資料 4-1】について、校名決定まで流れとして、検討協議会で校名候補決定⇒教育委員会定例会での議決⇒伊賀市学校設置条例の改正で校名が正式なものとなる。

条例の改正は新中学校開校前年の令和8年度の秋以降を予定しているが、いったん市議会議員全員協議会にて報告・承認を経ることで、校歌や校章の検討を始める。

なお、条例改正案が議決されるまでは、校名は(仮称)として進めていく。

校名の選定方法について、事務局案を3パターン示している。具体的な公募や投票方法は、次回以降に案を示すが、可能な範囲でデジタルツールを活用していきたい。

今後の事務手続きに要する期間を考慮し、選定方法及び公募、投票方法等を本日決定したい。

【資料 4-2】は、過去の学校統廃合での校名、校章、校歌の選定方法等を参考にまとめたもの。

《質疑等》

- ◎： 想定される選定方法を本日決定してしまいたい。決定に際して意見はないか。
- ： 地域住民の意見を多く取り入れて決めていく必要があると思うため、②か③ですすめていくのが理想であるとする。
- ： 公募についても伊賀市全体で公募するか、関係する地域で公募するかという部分についても検討いただきたい。
- ◎： 卒業生が入っているのはよいと思う。
- ： 小学生は新しい学校に希望をもって名づけをしてもらえる。卒業生についても卒業してから 2～3 年で思うところが出てくるため取り入れたほうがいい。
- ： 卒業生に関しても保護者が伊賀に住んでいる可能性が高いので、基本的には各地区への情報発信でカバーできると考えている。
- ◎： 協議会で決定するのは荷が重い内容である。
- ： 公募すると様々な候補が出てくるので、投票候補の絞り込みなどは協議会で行っていただくことになる。
- ： 公募した候補の整理についても、事務局が一定整理をした内容で提示させていただく予定。
- ： 募集も投票もいがまち地域内で良いのではないか。
- ◎： 外に出ている方は実家から伝えてもらえばよいと思う。

それは③番の決定方法で進めてもらってよい。 ⇒ 異議なし

それでは校名案を児童・生徒、保護者、地区等から募集し、児童・生徒、保護者、地区等の投票により校名候補を決定する、決定にあたっては事務局が精査をし、本協議会で最終決定をすることとする。

★ 校名決定方法は下記のとおり決定

校名案：児童・生徒、保護者、地区等から募集

決 定：児童・生徒、保護者、地区等の投票により校名候補を決定

決定にあたっては事務局が精査をし、協議会で最終決定をする。

(4)その他

●:次回以降の会議の開催日時の調整について、令和 8 年度予算要求を伴う内容のものは早急に進める必要があるため、8月末までに2回程度日程を詰めて実施したいが、その後の協議については月の第〇週〇曜日という設定の仕方の問題ないか。 ⇒ 異議なし

◎:問題ないが、7月下旬分のみ本日決定してほしい。

⇒ 出席者の日程調整の結果、7月 28 日(月)19:00～に決定

<事項5> 事務連絡

○: 本件について、支所の扱いはどうなっているのか。誰でもいいので今回の統合について情報共有いただき、同一步調で進んでいただけるとありがたい。

また、傍聴については問題ないのかについても教えてほしい。

○: 地域には児童委員という方々もいる。地域のことにしても地域防災ネットワーク会議などで通学路の問題も出てくる。

そういった問題点は民生委員や児童委員の方も詳しいと考えられる。

●: 協議会の要綱では委員以外の出席も必要に応じて参加いただき意見を聞くことができる。協議内容に応じて意見を聞きたい方を挙げていただければ呼び出す。

◎: それぞれの学校にある学校運営協議会の委員の方にも必要であればご出席いただくのもよいのでは。

●: 協議会に呼び出して意見をいただくか、委員が個別に聞き取りをしてその意見を会議の場で報告するか、どちらでも問題はない。

◎: 傍聴はどうか。

●: 傍聴についても要綱上定めはないので、協議会での合意があれば可能。

◎: ここで決まったことが歪曲して伝わっても問題なので、傍聴してもらい責任をもって外部発信いただくこともできると思う。

それでは傍聴は可とするということでよいか。 ⇒ 異議なし

★ 会場容量の許す 5-6 人程度までは傍聴可とする

●: スケジュールにも入れているが会議の透明性や情報の共有については、主要な内容について委員の所属する各団体の広報での情報発信もお願いしたい。